

## 令和5年度第2回広島市環境影響評価審査会 議事録

議 題：本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価実施計画書について

1 日時：令和5年6月16日（金）15時00分から15時30分まで

2 場所：広島市役所本庁舎14階第7会議室（Web会議併用）

### 3 出席者

#### (1) 審査会委員（五十音順、敬称略）

上村信行、折本寿子、金田一清香、香田次郎、菅谷英美、棚橋久美子、内藤佳奈子、中坪孝之（会長）、百武ひろ子（副会長）、保坂哲朗、吉富健一、和崎淳

#### (2) 事務局

重水環境局次長、福田環境保全課長、脇坂課長補佐 他1名

#### (3) 傍聴者

2名

#### (4) 報道機関

0名

### 4 会議概要

(1) 審査会は公開で行った。

(2) 会長及び副会長の選任を行った。

(3) 本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価実施計画書について質疑等を行った。

(4) 本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価実施計画書に対する答申案について審議を行った。

### 5 審議結果概要

(1) 本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価実施計画書の内容等について、各委員から意見が出された。

(2) 本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価実施計画書に対する答申案はおおむね了承され、答申は会長に一任することとなった。

### 6 会議資料

- ・資料1 広島市環境影響評価条例に基づく環境影響評価の手続
- ・資料2 本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価実施計画書及びその要約書
- ・資料3 意見書の提出がなかった旨の通知
- ・資料4 委員意見と答申案における取扱いについて
- ・資料5 本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価実施計画書について（答申案）
- ・資料6 令和5年度第1回広島市環境影響評価審査会議事録

## 【審議結果】

○脇坂課長補佐 定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回広島市環境影響評価審査会を開会いたします。本日の議題は、前回4月20日の審査会に引き続き、「本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価実施計画書について」です。

まず、本日は委員定数15名に対して、御出席委員が12名と本審査会の定足数の過半数に達しておりますことを御報告申し上げます。また、傍聴者の方は2名、報道機関の方はいらっしゃいません。続きまして、資料の確認をいたします。

### 【資料の確認】

○脇坂課長補佐 さて、本日の審査会は、本年5月10日に委員に御就任いただきました後、初めての開催でございますので、今回、新たに就任された折本委員の御紹介をさせていただきます。

### 【折本委員の紹介及び挨拶】

○脇坂課長補佐 その他の委員の御紹介については、名簿で代えさせていただきます。続きまして、広島市環境影響評価条例施行規則第42条第1項の規定により、審査会には会長、副会長を置くこと、また、委員の互選によりこれを定めるとされております。会長、副会長の立候補又は御推薦のある方は挙手ボタンを押してください。和崎委員、お願いします。

○和崎委員 会長につきましては、これまで会長をお務めいただいている中坪委員を推薦させていただきたいと思っております。副会長には県立広島大学の教授でいらっしゃる百武委員を推薦させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○脇坂課長補佐 和崎委員ありがとうございます。ほかに立候補又は推薦はありませんか。

### 【委員から意見等なし】

○脇坂課長補佐 ほかにないようでしたら、和崎委員から御推薦がありましたので、会長を中坪委員、副会長を百武委員にそれぞれお引き受けいただきたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。反対の方は挙手ボタンを押してください。

### 【委員から意見等なし】

○脇坂課長補佐 ただいま、皆様の御賛同をいただきましたので、当審査会の会長を中坪委員に、副会長を百武委員にお願いするということが決定いたします。中坪委員、百武委員、一言ずつ御挨拶をいただければと思います。

**【会長、副会長から挨拶】**

○脇坂課長補佐 それでは、早速ではございますが、これから先の議事進行を中坪会長にお願いいたします。

○中坪会長 それでは、前回の審議会に引き続きまして、「本通3丁目地区市街地再開発事業に係る環境影響評価実施計画書について」審議を致したいと思います。まず、審査会資料について事務局から御説明をお願いいたします。

**【環境保全課長が資料1から資料6について説明】**

○中坪会長 それでは、ただいまの御説明を踏まえまして、委員の皆様から御意見や御質問をお願いしたいと思います。御意見や御質問のある方は挙手ボタン押していただきまして、私が指名しましたら御発言ください。皆様方に前回いただいた御意見が適切に反映されているかどうか重要かと思えます。

○吉富委員 3の環境影響評価の項目及び調査・予測・評価の手法の(4)の反射光等について質問があるのですが、反射するのは窓ガラスとかベランダに貼ってあるプラスチックのようなものだったりするときに、建物の外装というのはそこに含まれるのでしょうか。

○福田環境保全課長 考え方としては、含まれると考えています。

○吉富委員 これは例えば西日の時だけすごく反射するとかいうのもこれに含まれると考えてよいでしょうか。

○福田環境保全課長 そうですね、反射光というのはやはり太陽の位置とか、建物の向きとか、そういうものが全て関係してきますので、それらも踏まえた予測・評価という形になると思っています。

○吉富委員 今度は3の(1)エのところなのですが、事業実施予定区域がデルタ地帯であるという岩盤の性質と書いてありますが、基本的にたまっているのは砂なので、地盤とかにしていた方がいいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○福田環境保全課長 そうですね、砂の話をしていましたので、先生の意図を組んで岩盤ではなく地盤という表現にさせていただこうと思います。

○中坪会長 他に何か御意見ありますでしょうか。大体適切に反映されているということでよろしいでしょうか。

○福田環境保全課長 これ以外のここに書かれていない新たなことでも構いませんのでよろしく願いします。

○上村委員 資料3なのですが、開発準備組合から意見は何もないと書いてあるのですけども、何もないということはあるのでしょうか。皆さん賛成とか環境評価に対する懸念はないっていう意味なんですか。

○福田環境保全課長 この届出書は市民の方から環境保全の見地からの意見が出されたら、それについてその意見の概要を作っていただくことが条例上決まっていますが、実際に市民の方から意見が出されなかったということから意見が無かったとされているものと解しております。

○中坪会長 他に何か御意見・御質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。御意見がないようですので、本日の会議はこの辺で終わらせていただきます。委員の皆様は追加の御意見等ございましたら早めに書面で事務局に御提出ください。また、事務局は本日の議事録を取りまとめ、各委員にお送りください。それで委員の皆様の意見を踏まえて、答申案に必要な修正を加えてください。また、最終的な答申につきましては、私に御一任いただければと思いますけども、委員の皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。それでは事務局から今後の予定につきまして御説明をお願いいたします。

○福田環境保全課長 委員の皆様におかれましては、追加の御意見等ありましたら、6月20日の火曜日を目途にメール等により御提出いただきますようお願いいたします。また、本日の議事録を取りまとめまして、委員の皆様にお送りいたします。そして、会長から御指示いただきましたとおり、委員の皆様の御意見を踏まえまして、答申案の修正を行います。最終的な答申をいただきましたら、その答申に基づき、7月14日を目途に事業者に対して市長意見を述べることとなります。以上でございます。

○中坪会長 本日の審査会は、これにて終了したいと思います。皆様ありがとうございました。